

備前市監査委員告示第1号

平成25年度定期監査（第1期）結果報告に基づく措置状況の公表について

平成25年度定期監査（第1期）結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長等からあったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表します。

平成28年5月25日

備前市監査委員 大田 淳 一
備前市監査委員 掛谷 繁

所 管 部 署	こども育成課（こども課）
---------	--------------

【指摘事項】（西鶴山保育園）	措 置 状 況
備品管理について、遊具に貼付されている備品番号シールの文字が消えており判読不能であった。廃棄の際に備品台帳と突合ができないことが危惧されるので、備品の特定ができるように検討されたい。	判読不能のシールが貼ってある備品を見つけ貼り直しました。
【指摘事項】（大内保育園）	措 置 状 況
備品管理について、備品台帳に記載されている廃棄年月日と廃棄手続上の廃棄年月日に差異があった。差異をなくすように所管部署と協議、検討されたい。	差異があった備品を正しい廃棄年月日へ修正しました。
【指摘事項】（片上保育園）	措 置 状 況
備品管理について、備品台帳に記載はあるが、現物が確認できないものがあった。現物は既に廃棄されていると思われるが、廃棄手続状況を確認され、備品台帳の適正な管理、運用をされたい。	現物を調査し確認できない備品は廃棄手続きをしました。
【指摘事項】（三石保育園）	措 置 状 況
備品管理について、備品台帳に「廃棄」と手書き記入されており、廃棄手続きが途中で終わっているものと思慮される。処理方法について所管部署と協議され、廃棄手続きを完了されたい。	平成26年度、廃棄手続きを完了しました。平成27年度、新たに備品登録をし、備品整理を終了しています。
【指摘事項】（日生保育園）	措 置 状 況
備品管理について、備品台帳に「廃棄」と手書き記入されており、廃棄手続きが途中で終わっているものと思慮される。処理方法について所管部署と協議され、廃棄手続きを完了されたい。	廃棄手続きを完了。平成27年度、新たに備品登録をし備品整理を終了させています。